

【対象経費の追加】【第2次申請受付】のお知らせ

最大20万円

農業生産資材の価格高騰により経営の負担が増している園芸農家に対して経営支援のための補助金



農業資材等価格高騰臨時対策事業

■補助対象経費に「肥料費」を加えます

■第2次申請受付期間は7月13日(月)～7月31日(金)までです

(ただし、予算に達し次第受付終了となります)

既に申請していただき必要書類が揃っている方は追加申請の必要はありません。また、上限は20万円に変更ありません。

対象者

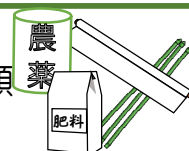
※次の(1)～(5)を全て満たす方

- (1)市内に住所があり居住している農家、または市内に事務所のある農業を営む法人
- (2)市内の農地を所有または耕作していて将来にわたり耕作を継続することが見込まれる
- (3)令和7年分の農業収入があり、農業所得の収支内訳書等を作成して税申告を行った
- (4)市に納付義務のある市税等を完納し、もしくは完納することが見込まれる
- (5)令和8年度に指宿市畜産経営緊急特別支援事業補助金(飼料代助成)を交付されていない
または交付される見込みがない



補助内容

○申告した農業所得の経費の内、「肥料費」「農薬衛生費」「諸材料費」の税抜合計額の100分の5以内(補助金額は千円未満切り捨て)を、20万円を上限として補助。



申請手続き

※裏面「申請受付」もご覧ください。

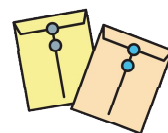
- 「交付申請書兼請求書」「申告書」「経費の内訳書」「振込先口座の通帳の写し」を申請受付期間内にいぶすき農業支援センターに提出してください。
- 様式については、いぶすき農業支援センター及び山川・開聞支所で取得可能なほか市ホームページからダウンロードできます。

市ホームページは
こちらから



提出書類確認

- ☐ 交付申請書兼請求書(押印が必要です)
- ☐ 確定申告書類一式(申告のしかたによって様式が異なります)
 - ※個人の場合「令和7年農業収入分の確定申告書第一表」「決算書又は収支内訳書」の写し
 - ※法人の場合は令和8年1月1日の直前の事業年度の「法人税確定申告書別表第一」の写し及び「決算報告書等対象経費が分かる書類」の写し(対象経費がわかる内訳書がない場合、確定申告の収支内訳書を参考に作成してください)
 - ※e-Taxの場合は、「電子申請日時」が印字された控え又は「受信通知(所得額の記載あり)」を提出してください。
 - ※申告書をなくした場合は「出荷伝票」、内訳書を無くした場合は「領収証」等でも申請できます。
- ☐ 振込先口座の通帳の写し
 - ・振込先口座(申請者名義)の通帳の写し(通帳を開いた1、2ページ目の写し)



●6月までに申請済の場合

すでに申請して必要書類が揃っている方は、提出された収支内訳書をもとに補助対象経費を追加して算定しますので追加の申請等は不要ですが、「肥料費」が明示されていない資料で申請している場合は、各項目が明示されている内訳書等を提出していただく必要があります。

申請・問合せ先

〒891-0403 指宿市十二町301番地 いぶすき農業支援センター内 農政課 園芸振興係
TEL:0993-22-2111(内線5712・5713) E-Mail:nosei@city.ibusuki.jp

※寒波等被害支援もあわせて申請を受け付けます。詳しくは裏面をご覧ください

最大**3万円**

【第2次申請受付】のお知らせ

令和8年2月8～9日の寒波被害にあった農業者の営農再開を支援するための補助金

寒波等被害営農再開対策支援事業



■第2次申請受付期間は**7月13日(月)～7月31日(金)**までです
(ただし、予算に達し次第受付終了となります)



対象者

令和8年2月8～9日の寒波被害にあった農業者で、「農業資材等価格高騰臨時対策事業」の対象者要件(裏面)の(1)～(4)を全て満たす方。

補助内容

3割以上の減収があったほ場**10アールあたり1万1,000円**(㎡単位で計算し、千円未満切り捨て)を、**3万円**を上限として補助。

申請手続き

○「交付申請書兼請求書」「対象ほ場一覧」「振込先口座の通帳の写し」を申請受付期間内にいぶすき農業支援センターに提出してください。(詳しくは「**申請受付**」をご覧ください。)

○様式については、いぶすき農業支援センター及び山川・開聞支所で取得可能なほか市ホームページからダウンロードできます。

市ホームページはこちらから



提出書類確認

☐ 交付申請書兼請求書(押印が必要です)

☐ 対象ほ場一覧 ※3割以上の減収があったほ場の一覧を作成してください

番号	3割以上の減収があったほ場の所在地	面積(㎡)	被災した品目	被害状況
1				
⋮				
合計				

※被災した品目は、スナックえんどう、そらまめ等の作物名を、被害状況はサヤの凍結・心止まり・枯死など具体的な状況を記入してください。

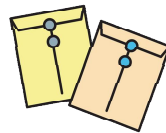
☐ 振込先口座の通帳の写し

・振込先口座(申請者名義)の通帳の写し(通帳を開いた1、2ページ目の写し)

「農地ナビ」で航空写真から農地を探せます。



(農地ナビQRコード)



申請受付

「農業資材等価格高騰臨時対策」「寒波等被害営農再開対策」ともに

令和8年7月13日(月)～7月31日(金)まで窓口での申請を受け付けます。都合のよい日時にお越しください。ただし、予算に達し次第、受付終了となりますのでご了承ください。

窓口は農政課 園芸振興係(いぶすき農業支援センター内)です。

※詳しくは指宿市 農政課 園芸振興係

TEL:0993-22-2111(内線5712・5713)にお問合せください。

※裏面の農業資材等価格高騰臨時対策事業第2次申請受付についてもご覧ください